

事業計画（岩手県久慈市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	7 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

久慈湾：T.P. 8.0m（対象津波：昭和三陸地震（東日本大震災））

久慈南海岸：T.P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）

野田湾：T.P. 14.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、11月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 成果目標 平成23年度

・全ての被災した地区海岸において、11月までに復旧する施設の概要計画策定※を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(久慈市)

地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
久喜漁港	1,219	護岸	12.00	14.00	完了	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・応急復旧 ・用地買収
久慈湊 漁港	1,305	防潮堤	8.00	8.00	完了	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・応急復旧 ・用地買収
小袖漁港	278	防潮堤	7.30	12.00	—	H23.11	H24.1	H24.4	H27.3	・用地買収
久慈港 半崎	238	離岸堤	1.50	1.50	—	H23.9	調整中	調整中	調整中	・調整中
久慈港 諏訪下	2,816	堤防、胸壁、その他(陸間)	7.30	8.00	—	H23.11	調整中	調整中	調整中	・調整中
久慈港 玉の脇	395	離岸堤	2.78	2.78	—	H23.8	調整中	調整中	調整中	・調整中

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。
 ※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県管理河川】

- ① 2級水系久慈川水系^{※1}久慈川で、1箇所^{※2}の災害復旧事業を予定。
- ② 全1箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に設計、地元調整等を終え、本復旧に着手。市が策定する復興計画等と整合を図りながら、平成24年出水期（6月頃～）までに完了させることを目標とする。
- ③ 成果目標 平成23年度
 - 県管理区間（災害復旧事業）

全1箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に本復旧に着手した上で、平成24年出水期（6月頃～）までに完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約6haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 今後の対応

- ・ 現在、岩手県と久慈市は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。
- ・ 国としても、県・市と共に、地元の意向や復興計画等を踏まえた農地・農業用施設の復旧に向けて適切に対応。

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 夏井町大湊、湊町湊、麦生
- ② 海岸防災林 3.25ha が被災。
- ③ 今年中に、久慈市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

(保全対象：国道45号線、県道、病院等)

5. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<県立学校>

久慈市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、津波被害を受け流失した施設の復旧完了を、平成23年度内の事業着手、平成24年内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している1園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる1園については、平成23年12月に事業着手し、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<久慈市立社会教育施設>

久慈市立地下水族科学館（通称「もぐらんぴあ」、以下「施設」という。）は、平成6年4月、国家地下石油備蓄基地の作業用トンネルを活用して開館し、全国初の地下にある水族館として人気を博した。全国科学館連絡協議会及び岩手県博物館等連絡協議会に加盟しており、久慈広域圏のほか、八戸市を含む青森県南の園児や児童の学習・見学者も多く、平成22年5月には入館者150万人を達成した。

当該施設が、先般の東日本大震災により被災し全壊したことから、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、以下のとおり早期復旧を目指す。

本施設の復旧に当たっては、複数の避難路の確保など入館者の安全対策に万全を期することとする。

地下トンネル内の水生生物展示施設(水族館)については、被災前の姿に戻す原形復旧とするが、避難用サイレンや非常用放送設備の充実など、入館者の避難誘導の強化に努めることとする。

地上部分の管理棟については、被災前の2階建から今回の復旧事業で3階建にし、構造的にも大きな衝撃に耐えられる部材を使用するとともに、屋上から隣接の高台に通じる避難路を設置するなど、安全防災機能を強化した施設を建設する。

また、本施設は、被災前には日本地下石油備蓄基地株式会社久慈事業所の展示施設である「石油文化ホール」と一体となり管理・運営していたものであり、復旧に際しては両者で協議しながら進めることとする。

6. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約 96 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 5 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成 23 年 6 月までに完了した。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 23 年 10 月までに概ね完了した。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(岩手県久慈市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● ●										
	<p>計画堤防高さの公表 (9/26、10/20岩手県公表)</p> <p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</p>												
2. 河川対策 (県管理河川)													
	<p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>本復旧</p> <p>出水期</p> <p>出水期</p>												
3. 農地・農業用施設													
農業用施設	<p>がれきの撤去</p> <p>本復旧 (市町村策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)</p>												
農地	<p>がれきの撤去</p> <p>土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等を進め、復旧次第、営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)</p>												
<p>(注)現在、岩手県と市は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。</p>													
4. 海岸防災林													
	<p>今年中に再生方針を決定</p> <p>海岸防災林の再生に向けた事業を実施</p>												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 学校施設等													
幼稚園・小 中高等学 校等	< 県立学校 >												
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 甚大な被害を受けた学校の復旧 施設の本格復旧 </div>												
	< 私立学校 >												
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧 園舎等の 本格復旧 </div>												
公立社会教育施設(社会体育施設・公立文化施設を含む)	< 市立社会教育施設 >												
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧 施設の本格復旧 </div>												
6. 災害廃棄物の処理													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ➡ (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物) </div>													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ➡ (その他の災害廃棄物) </div>													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ➡ (中間処理・最終処分) (木くず、コンクリートくずの再生利用) </div>													